

経済成長の核としての経済連携戦略

—TPP交渉への早期参加を突破口に—



司会 藤森 義明

経済同友会主催のTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)に関するシンポジウムが開催された。冒頭、長谷川閑史代表幹事は「賛成、反対のバトルではなく、さまざまな立場から忌憚のない意見を出してほしい」と挨拶した。出席者は234名(報道関係者33名含む)。熱気に包まれた会場では、パネリストによる活発な議論が展開された。

■TPP・EPA/FTAに関するシンポジウム 11月4日 (役職は開催時・敬称略)

パネリスト:

- 伊藤 仁氏 (内閣官房 内閣審議官)
- 加藤 一郎氏 (前・全国農業協同組合連合会 代表理事専務/農業法務研究会 座長)
- 佐藤 正志氏 (全国稲作経営者会議 会長/新潟ゆうき 代表取締役)
- 首藤 信彦氏 (民主党 衆議院議員)

【経済同友会】

- 坂東 眞理子 (農業改革委員会 副委員長/昭和女子大学 学長)
- 鶴淵 美恵子 (経済連携委員会 副委員長/銀座テラーグループ 取締役社長)
- チャールズ D.レイクII (経済連携委員会 副委員長/アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社) 日本における代表者・会長)

司 会:

- 藤森 義明 (副代表幹事 経済連携委員会 委員長/住生活グループ 取締役 代表執行役社長)



政府からの
現状説明

伊藤 仁氏
内閣官房 内閣審議官

TPP交渉については、すでに昨年3月に第1回の交渉が始まっている。もともと「P4」と呼んでいるシンガポール、チリ、ブルネイ、NZに、米国、豪州、ベトナム、ペルーを加えた8カ国での交渉が開始され、第3回の交渉には、マレーシアも参加し、現在9カ国で交渉が進んでいる。TPPは関税やサービス貿易のみならず、投資ルール、知的財産保護、政府調達といった非関税分野のルール作りを含んだ包括的な協定である。全体で21分野あるが、ほとんどの項目がこれまでの二国間FTAで扱っているものである。新たなものとしては環境と労働があるが、これは貿易投資促進のために、環境基準や労働基準を緩和しないことなどを定めるという理解である。なお、昨年11月の政府の基本方針では、センシティブ品目に配慮しつつ、

全ての品目を交渉に乗せて高いレベルの経済連携を目指すことにしている。

農業の再生は、TPP交渉への参加いかにかわらず進めなければならない。経済連携と農業再生の両立には国民の理解と財源が必要である。具体策は交渉の進展に応じて対応していく。



TPP参加国とは
共通の価値を
見いだしにくい

加藤 一郎氏

TPP交渉への参加には反対であるが、日中韓FTAは推進すべきである。日中韓は稲作をベースにするなど、農・食文化に対する同質性を有しているからだ。

一方TPPは、協定参加国の中に日本と連携できる国が少ない。先住民族の土地を囲い込むことで農地面積を拡大した米豪には、農業の構造改革という発想がない。他の国は安い労働力を背景とした外需への依存国であり、農業分野において日本と参加国の間では共

通の価値を見いだしにくい。

国内の農業政策については、産業としての農業と社会政策としての農業を分けて考えるべきだ。大規模化できない中山間地は、社会全体で管理する資源であり、保水機能も含めた社会的共通資本である。産業としての農業を考えれば、産業界とは対立ではなく、手を結ぶことで強い農業を育てていく視点が重要だと考えている。



日本の農家は
競争と淘汰を
恐れてはならない

佐藤 正志氏

日本の経済を支えるという観点からは、TPPへの参加はやむなしだろうと考える。競争とそれによる淘汰を農業者は恐れてはならない。また、日本は過去のWTO交渉の中で重ねた失敗を繰り返してはならない。例えば、政府は農村部に多額の資金を投入したが、中身を見ればハコモノを作っただけと

というのが現状だ。つまり、農業の強化にはつながらなかった。TPPへの参加いかに問わず、少子・高齢化が進む日本の農業は、構造改革なくしては衰退するのみだ。自由に動ける市場環境を確保し、国内外問わず農家が競争していかななくてはならない時代である。しかし現実には、多様な農業の現場、形態があるにもかかわらず、戸別所得補償を一律に設けているのが問題だ。専業農家にしてみれば、勤め先の社会保障を受けている兼業農家と同じ「農家」と見られることに疑問が残る。

国がなさねばならないのは、農地整備である。これは国土保持の観点から国が整備すべきであり、これだけは一律にやってもらいたい。



TPP交渉参加には断固反対という立場から発言したい。2010年、APECに先立ち来日したインドネシア首脳団に「日本はTPPに加入するべきではない」と訴えられ、非常に驚いた。多民族国家にとって、致命的な問題があることが分かってきた。経済産業省などは「交渉に参加するまで内容の詳細は不明」というが、交渉参加国からは驚くべき実態が明らかにされている。

一例を挙げれば、知的財産権。米国の元特許を修正できるという内容を盛り込んでおり、これが認められれば、米国製品を基に日本が改良した製品特許も、元の米国製品の特許の中に修正して取り込まれるようになる。技術や医療など、あらゆる分野における制度破壊に他ならない。さらに、投資家対国家の紛争解決にかかるISD条項は、日本全体に

非常に大きな影響を与えるだろう。

それぞれの企業や産業がTPPを研究し、危機管理上、どのような影響が出るかを真剣に考えていただきたい。



経済同友会の農業改革委員会の目指すところは、国際競争力のある強い農業、若者を引きつける農業を作りたいという点に尽きる。TPPはきっかけに過ぎない。どうしたら日本の農業を強化できるか。農家だけでなく経済界も全面的な支援をしなければならない。

問題はコメである。減反政策という誤った政策が、耕作放棄地を生んでしまった。世界人口は70億人であり、食糧不足である。日本は農業をやる上で、国土と環境に非常に恵まれている。農業技術も高く、再び農業を活性化させるためには、TPPは千載一遇のチャンスである。農業の構造改革を進める上でも、基本方針を定めるためのきっかけとして、TPPを利用すべきだ。



日本の中堅・中小企業の多くは、円高、高い法人税、厳しい労働規制、環境制約、経済連携の遅れ、電力不足という6重苦にさいなまれ、海外に向け活路を見いだす他なく、必然的に国内の空洞化が進んでいる。このような中で、日本の中堅・中小企業はTPPにより、日本にいながらにして世界市場を

相手に対等な条件でビジネス活動ができ、それが伸びしろのある輸出企業、海外への直接投資企業を後押しすることにもなる。現状の海外市場では、日本製品が中国、韓国製品の追い上げを受けているという厳しい現実がある。私はサウジアラビアでのビジネスで、そのことを痛感した。もはや「世界に冠たる日本ブランド」という認識は捨て、痛みを伴う政治判断をすべき時だ。



TPPは高度な経済連携・経済統合を目指す「21世紀型」地域間自由貿易協定であり、交渉参加国はこのビジョンを共有している。各国はこれを国益に反映させるために、議論を重ねているのだ。反対派は、TPPは新たな黒船で米国の外圧だといい、恐怖心を煽っている。例えば「医療保険制度が縮小するのではないか」「混合診療が全面解禁されるのではないか」「外国人単純労働者が大量流入して日本人の雇用が失われるのではないか」などだ。しかし、これらは事実無根の話である。

これは、米国の立場で考えても分かることである。米国では昨年、国民皆保険制度が大議論の末、導入された。それをTPPのような国際条約によって変えることは不可能だ。基本的な社会保障制度や医療制度はその国の文化・歴史を反映してつくられるものであり、その基本的な制度を国際条約で変えることは不可能である。

渡辺華山の「眼前の繰廻しに百年の計を忘る勿れ」という言葉がある。日本の百年の計を考え、本質的かつ戦略的な議論を重ねるべきだ。